

秋田市総合教育会議
会 議 録

令和4年度

令和4年度秋田市総合教育会議会議録

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---------|---|--------|---------|---------|---------|-------|---------|--------|---------|----------|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--|------|-------|------|-------|------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|---------|-------|---------|------|-------|--------|---------|--------|---------|----------|---------|
| 1 | 日 時 | 令和4年11月7日（月）
午前10時30分～午前11時30分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 場 所 | 市役所正庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 出席委員 | <table border="0"> <tr> <td>市長</td> <td>穂 積 志</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>佐 藤 孝 哉</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>藤 垣 眞紀子</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>石 田 英 憲</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>加 藤 寿 一</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>中 野 薫</td> </tr> </table> | 市長 | 穂 積 志 | 教育長 | 佐 藤 孝 哉 | 教育委員 | 藤 垣 眞紀子 | 教育委員 | 石 田 英 憲 | 教育委員 | 加 藤 寿 一 | 教育委員 | 中 野 薫 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市長 | 穂 積 志 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育長 | 佐 藤 孝 哉 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育委員 | 藤 垣 眞紀子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育委員 | 石 田 英 憲 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育委員 | 加 藤 寿 一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育委員 | 中 野 薫 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 出席職員 | <table border="0"> <tr> <td>企画財政部長</td> <td>齋 藤 一 洋</td> </tr> <tr> <td>企画財政部次長</td> <td>井 筒 渉</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(事務局)</td> </tr> <tr> <td>企画調整課長</td> <td>小杉山 英 克</td> </tr> <tr> <td>企画調整課長補佐</td> <td>高 橋 秀 輝</td> </tr> <tr> <td>企画調整課主席主査</td> <td>佐 藤 寛 也</td> </tr> <tr> <td>企画調整課主任</td> <td>小 林 久 記</td> </tr> <tr> <td>企画調整課主任</td> <td>西 村 知 美</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(教育委員会)</td> </tr> <tr> <td>教育次長</td> <td>越後谷 優</td> </tr> <tr> <td>教育次長</td> <td>鈴 木 太</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>佐々木 和 秋</td> </tr> <tr> <td>総務課長補佐</td> <td>井 上 みどり</td> </tr> <tr> <td>総務課副参事</td> <td>斉 藤 亮 人</td> </tr> <tr> <td>総務課主席主査</td> <td>鎌 田 恵 司</td> </tr> <tr> <td>総務課主任</td> <td>加 藤 徹 也</td> </tr> <tr> <td>学事課長</td> <td>伊 藤 治</td> </tr> <tr> <td>学事課長補佐</td> <td>安 部 欣 哉</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>長谷山 庫 之</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長補佐</td> <td>島 山 勇 人</td> </tr> </table> | 企画財政部長 | 齋 藤 一 洋 | 企画財政部次長 | 井 筒 渉 | (事務局) | | 企画調整課長 | 小杉山 英 克 | 企画調整課長補佐 | 高 橋 秀 輝 | 企画調整課主席主査 | 佐 藤 寛 也 | 企画調整課主任 | 小 林 久 記 | 企画調整課主任 | 西 村 知 美 | (教育委員会) | | 教育次長 | 越後谷 優 | 教育次長 | 鈴 木 太 | 総務課長 | 佐々木 和 秋 | 総務課長補佐 | 井 上 みどり | 総務課副参事 | 斉 藤 亮 人 | 総務課主席主査 | 鎌 田 恵 司 | 総務課主任 | 加 藤 徹 也 | 学事課長 | 伊 藤 治 | 学事課長補佐 | 安 部 欣 哉 | 学校教育課長 | 長谷山 庫 之 | 学校教育課長補佐 | 島 山 勇 人 |
| 企画財政部長 | 齋 藤 一 洋 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画財政部次長 | 井 筒 渉 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (事務局) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画調整課長 | 小杉山 英 克 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画調整課長補佐 | 高 橋 秀 輝 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画調整課主席主査 | 佐 藤 寛 也 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画調整課主任 | 小 林 久 記 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画調整課主任 | 西 村 知 美 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (教育委員会) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育次長 | 越後谷 優 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育次長 | 鈴 木 太 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課長 | 佐々木 和 秋 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課長補佐 | 井 上 みどり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課副参事 | 斉 藤 亮 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課主席主査 | 鎌 田 恵 司 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課主任 | 加 藤 徹 也 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学事課長 | 伊 藤 治 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学事課長補佐 | 安 部 欣 哉 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課長 | 長谷山 庫 之 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課長補佐 | 島 山 勇 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

5 協 議 題

【協議事項】

令和5年度における重点的な取組課題について

6 議 事

午前10時30分 開会

【市長あいさつ】

市長

本日はお忙しい中、秋田市総合教育会議にご出席いただき感謝申し上げます。本会議は今年度で8年目となるが、中野委員は初めての参加ということで、よろしく願います。

新型コロナウイルス感染症の感染状況であるが、8月の新規感染者は約1万3千人、9月にはその半分ほど、10月も約3,200人と、減少傾向にあったが、11月に入り、また少しずつ増えてきている。今後、学級閉鎖・学年閉鎖も増える可能性があるため、心配しているところである。これから本格的な冬を迎えると、インフルエンザとの同時流行等も含め、学校での時間を心配される保護者の方も多くいると思うが、ワクチン接種などの感染予防策はもちろん、教職員の皆様にもご協力いただきながら、できる限り感染しない環境の中で、子どもたちには学習に励んでいただきたい。また、本市では、臨時休校など何かあった際、オンライン授業が受けられるよう配慮しているため、今後も教育環境の整備に万全を期していきたい。

本日は、「部活動の地域移行について」、「ICTを活用した教育の推進について」を議題としている。学習の質を落とさないような工夫や教職員のサポートを含め、重点的な取組と課題等について、皆様からの忌憚のないご意見をいただき、来年度予算編成を進めたいと思っている。引き続きご協力をお願いします。

【協議事項】

市長 議長として、会議の進行を務めさせていただく。

本日は、要綱第3条第2号に基づく「予算の編成に関し、教育委員会と調整を図ることが必要と認められる事項」として、来年度予算編成に向け、「令和5年度における重点的な取組課題について」を協議題とする。

○令和5年度における重点的な取り組み課題について

市長 それでは、事務局からの説明をお願いします。

企画調整課長 (資料1に基づき説明)

(部活動の地域移行について)

市長 それでは、はじめに「部活動の地域移行について」、協議する。今年開催された国の有識者会議では、令和7年度末を目処に、休日の部活動から段階的に、活動を地域に移行する方向性が示された。本市で部活動を地域移行する場合に想定される課題等はあるのか。

学校教育課長 先ほど資料1で説明があったように、国では令和5年度から7年度までを改革集中期間とし、休日の部活動を地域に移行することとしている。

本市としても、提言を踏まえ、休日の地域移行に取り組みたい。

部活動の移行に当たっては、受け皿となるスポーツ団体等や指導者の確保に加え、使用施設や大会運営の在り方、保護者・生徒を含めた市民への周知など、解決すべき課題が数多くある。そのため、本市としては、8月に市スポーツ協会や中学校体育連盟、観光文化スポーツ部、教育委員会の4者による情報共有を図る場を設けたところであり、

年度内には、さらに関係団体等を含めた協議会を立ち上げ、国の動向を注視しつつ、移行に向けて具体的な検討を行う。

加藤委員

少子化により部員数が減少し、合同チームの編成を余儀なくされるケースが増えてきた。プレーヤーの多いサッカー部や野球部など、これまで人気のあった部活動でも、部員が集まらないといった状況である。

また、生徒が入部したい部活動が、本来通学すべき学校にないため、他校に転校する生徒もいると聞いている。

11月4日（金）付け日本経済新聞記事によると、地方だけでなく、都市部でも指導者の確保が困難となっている。対応できる団体や競技から地域移行を進めていくことになるが、果たして選手の育成が目的なのか、学校の学習活動の一環なのか、あるいは勝利至上主義なのかなど、部活動に対する認識を保護者を含めて調整し、納得のいく形で進めていくことが、本来のやり方であると考えている。

先日、美郷町で県PTA連合会の定期大会が開催され、部活動の地域移行について講演があった。秋田大学教育文化学部の伊藤恵造准教授が、地域移行のメリットと問題点を挙げており、「何よりも子どもたちに、確実に部活動の機会を提供する必要がある。また、少子化の中で、地域全体で移行に向けた考え方を共有するなどの制度づくりが必要ではないか。」と指摘されていた。

現状では、学級減による教員数の減少も、部活動の維持を困難なものにしている。今後、学校の小規模化が進んでも、子どもたちがスポーツや文化芸術に親しむ多様な機会を確保することは必要である。

中野委員

学校規模や教職員の専門性の有無等に制限されることなく、生徒の興味・関心に応じたスポーツや文化的な活動の機会が確保され、様々な活動を体験できることが望ましい。

「楽しみたい」というレクリエーション志向の生徒や、「勝ちたい」という競技志向の生徒など、生徒一人一人のニーズは多様であることから同じ運動種目であっても、それぞれのレベルで楽しむことができるような活動機会の充実が求められる。

石田委員

このまま少子化が進んでいくと、どの中学校においても部活動の廃部や休部、部員数の減少による活動の縮小などが想定される。

秋田市の中学生の運動部加入者は、令和3年の時点で、4,008名、文化部加入者は1,568名である。これらの生徒が、部活動を継続していくためには、学校単位の活動から、地域のスポーツクラブやスポーツ少年団、文化振興団体等、地域での活動に移行することが望まれる。

また、現時点で、スポーツクラブ加入者は508名となっているが、今後この数を増やしていくことになるのではないだろうか。

藤垣委員

教員の働き方改革の観点からも専門性を有しない競技を指導せざるを得ない状況や、休日の指導、大会引率等の業務は教員の負担となっており、地域移行の取組を推進する必要がある。

現在、各校には教員が不在でも単独で部活動を指導できる部活動指導員が配置されており、完全に地域移行するまでの間は、配置の継続、拡充が望まれる。

石田委員

子どもたちに充実した活動の場を提供するために、指導者の担う役割は大きい。それぞれの活動で専門性を有し、適切な指導ができる指導者を確保できるかどうかは、大きな課題であると考えます。

指導者の確保に当たっては、各競技の指導者資格の取得

や研修への参加を促進することも大切である。そのためには、スポーツ協会を始めとする関係団体との連携が必要である。

藤垣委員

スポーツ指導あるいは文化・芸術指導に対して高い専門性を有し、地域移行後も継続して指導したいと考えている教職員も一定数いると思われる。部活動指導をするために教員になった方もいる。そうした教職員を支援する体制づくりも必要である。

また、部活動指導員については地域移行後も地域の指導者として活躍していただくことで指導者の確保につながるものとする。

中野委員

地域移行後、生徒が活動中に怪我をしたり、他人に怪我をさせてしまったりした場合の補償も課題の一つである。また、活動中だけでなく活動場所への移動中などにおける事故の補償や安全面への配慮も必要である。

地域のスポーツ団体等においても、生徒や保護者が安心できるように適切な補償が受けられるとよい。

市長

まずは、生徒が希望すれば部活動ができる環境やそれぞれのレベルに応じて選べる環境をいかにして作るかが重要である。また、部活動指導員を適正に配置しながら、移行するまでの間、指導員を充足していくことになるが、指導者資格をどうするかという課題もある。

また、安全面について、事故があった際の責任の所在あるいは補償の法的整備、体制整備も必要である。

こうした課題に対して、しっかりと向き合う必要がある。

教育長

部活動の地域移行は、少子化の中でも子どもたちが、スポーツや文化活動を継続的に楽しめる環境をどう作るかと

いうところが大きなテーマである。

部活動加入率が全国的にも低下傾向にある中で、中学校の部活動が日本のジュニア世代の育成を担ってきたが、今、その部活動が成立しなくなってきている。また、色々なスポーツを経験することで、自分に合ったものを見つけることができるが、一つのスポーツしか経験したことがない子もいるのが現状である。一方で、部活動に加入しないことにより、運動する機会を持たずにいる子もいる。競技志向ではない子どもたちに、スポーツの楽しさをどう味わってもらおうかという点も考えていかなければならない。学校ごとの部活動ではなく、地域社会全体でどうやって環境を作っていくかが本当に大きなテーマである。受け皿となる団体の方々とともに、協議会の中で十分検討していきたいと考えている。

また、施設的な問題もある。地域によってはスポーツ団体の施設や公共の運動施設だけでは足りず、生徒の活動を受け入れるのは難しいと思われる。地域の小・中学校や廃校となった施設等も利用できるようにするなど教育委員会として活動場所の確保に努めていきたい。

市長 文化部の状況はどうか。

学校教育課長 文化部についても、運動部活動同様、休日移行から進めていくことを考えている。文化部の活動内容は多岐にわたっているため、どこが受け皿となるか、より検討が必要であるため、関係団体との連携・協議が重要である。

教育長 休日に活動している文化部のほとんどは、吹奏楽部であるが、楽器など備品の問題、指導者の問題、場所の問題など、課題は多い。

市長

文化部については、美術部等の民間に移行しやすいところから始めるなど、課題を洗い出しながら丁寧な対応をお願いする。

他に課題はあるか。

学校教育課長

8月の市スポーツ協会や中体連、市スポーツ振興課との情報交換会においても、指導者の確保や保護者の金銭的な負担等が課題として挙げられた。

指導者の確保については、現在、協議会のメンバーとなる市スポーツ協会等と連携を図り進めることを想定している。また、県教育委員会では指導者の人材バンクの設置を検討しているとのことであり、今後、連携を密にしたい。

休日の活動については、生徒の任意による参加となることから、原則、参加する生徒の保護者が負担するものと考えるが、負担増が懸念されるため、今後、経費負担の在り方を検討していく必要がある。

こうした取組については、教育委員会単独では困難であり、観光文化スポーツ部等を含め、関係団体等の代表による連携・協議が不可欠であると考えている。

加藤委員

スポーツ団体等へ参加する際の会費等が部活動で集めている部費等に比べて大きな負担となるのではないかとという保護者の不安が予想されるため、地域移行の趣旨等を含め、丁寧に説明していく必要がある。

一つ例を挙げると、渋谷区が地域移行の受け皿として、一般社団法人「渋谷ユナイテッド」を立ち上げた。毎週土曜日、サッカー、ラグビー、フェンシング、eスポーツなど9種目の合同部活を実施している。会員費は無料から約2万円であり、市民の協力や行政の公的資金を活用し、まちぐるみで支えていく新たなビジネスモデルを実現している。民間企業やプロスポーツチームと連携しており、経済

的な負担が保護者に掛からないようにしている。

各家庭の経済状況にかかわらず、誰でもスポーツ等に親しむことができる機会を確保することは重要であり、国や県、市の取組に期待したい。

市長 部活動の地域移行を今後、どのようなスケジュールで進めていくのか。

教育長 県は、12月から来年1月にかけて有識者会議を行う予定である。本市においても、今年度中に関係団体等による部活動の地域移行に向けた協議会を設置し、令和5年度の協議を経て、令和6年度から、休日の活動を段階的に地域に移行していきたい。

市長 課題や留意点は多岐にわたるが、議論を深めながら進めていきたい。以上で、「部活動の地域移行について」、協議を終了する。

(ICTを活用した教育の推進について)

市長 次に、「ICTを活用した教育の推進について」、協議したいと思う。

本市の小・中学校では、昨年度からタブレット端末の本格導入となった。今年度は2年目となるが、授業は、どのように変化したのか。また、新たに見えてきた課題等はあるのか。

学校教育課長 従来は、インターネットを用いた調べ学習など、タブレット端末を個別学習で利用することが多かったが、現在は、子ども同士が考えを交流し学び合う協働的な学習のほか、オンラインによる外部人材との交流活動など、学びのツールとして様々な場面で活用されるようになっている。

令和3・4年度に導入したデジタル教科書は、昨年度末、大型提示装置をすべての普通教室に整備したことにより活用が進み、子どもたちの学習意欲の向上や学習内容の理解につながっている。

本格導入2年目を迎え活用が進む中、若干、学校による取組の差が出てきており、今後の課題である。

また、この2年間のICT支援員の配置および教職員研修の充実により、教員のICTを活用した学習の指導力向上が図られた。

また、タブレット端末を用いたネットトラブルの増加も予想されることから、デジタルシチズンシップの考えに基づいた、児童生徒自らが、ネットやSNS等とのよりよい付き合い方について考え、主体的に判断し、行動する力の育成を目指しているところである。

石田委員

学校訪問をした際には、どの教室にも大型提示装置が設置されており、大画面に映し出される鮮明な映像により、興味・関心が高まっている子どもたちの姿が多く見られた。また、コラボノートなどタブレットの協働学習支援ツールにより、複数の意見や考えを短時間で共有し、思考を深めていた。

コロナ禍の学校訪問では、学級閉鎖となったクラスの教室のモニターの前に教員がいて、そのモニターを通して、生徒がタブレットを活用したオンライン授業を受けている様子を見ることができた。

先生方との懇談会では各教科等の学習に加え、朝の会や学校行事、校外学習など校内外でタブレット端末の活用が図られているとの話があり、各校でタブレット端末が有効に活用されていると感じる。

藤垣委員

本年度、本市では全ての小中学校に2教科のデジタル教

科書を整備しており、タブレット端末や大型提示装置により拡大表示の機能や動画コンテンツが積極的に利用され、学び方の幅が広がってきている。

今後も、デジタル教科書の効果的な活用について検証し、令和6年度の本格導入に向けて準備を進めていくことができるようにしてほしい。

加藤委員

各校のICT活用を支援する方策の一つとして、本市ではICT支援員を国基準の2倍である、2校に1人を配置している。この話をすると、他の市町村から驚かれることが多い。タブレット端末の本格導入当初は、先生からタブレット端末の使い方や設定をフォローする業務が多いと聞いていたが、最近はタブレット端末のメンテナンスに関する業務に割く時間が多いと聞いた。先日、学校訪問をした際、教員が授業でのタブレット活用方法をICT支援員に相談したり、逆に、ICT支援員が授業へのアプリの取り入れ方を教員に提案したりしているという話を伺った。昨年度より一歩進んでいる状況である。

本市の全小・中学校63校の児童生徒一人一人にとってタブレット端末は欠かすことのできない学習ツールであり、授業の質を高め、日常使いを可能にするために定期的な整備と授業支援が行われるようICT支援員の継続的な配置に配慮いただきたい。

中野委員

10月末に、文科省から昨年度の不登校児童・生徒数の数が発表されたが、増加傾向にある。不登校児童生徒の支援に当たってはICTの活用が効果的であると感じている。例えば、タブレット端末のAIドリルは、不登校児童生徒がそれぞれの状況に応じて取り組むことが可能であり、タブレット端末の活用は学習支援の有効な手段の一つである。

不登校児童生徒のICTを活用した在宅学習や、オンラ

市長 来年度予算については、皆様からいただいた意見を参考にしながら、ハード・ソフト両面から検討していきたい。
以上で会議を終了とする。進行を事務局にお返しする。

企画調整課長補佐 来年度事業に向けて、本日の協議の方向性を担当課所室に情報提供したいと考えている。それでは、令和4年度秋田市総合教育会議を閉会する。

午前11時30分 閉会

以 上